

# 栃木県万博旅行商品造成助成金交付 マニュアル



2024.07.10

栃木県万博旅行商品造成支援事務局

助成の内容について .....	2 頁
大阪・関西万博 栃木県共通コンセプトについて .....	3～4 頁
スケジュールについて .....	5 頁
助成対象経費について .....	6 頁
助成金申請書類について .....	7～9 頁
万博ポータルサイトについて .....	10～19 頁
お問い合わせについて .....	20 頁

## 1. 事業目的

本事業では、令和7(2025)年度4月～10月にかけて大阪で開催される日本国際博覧会（以下、「万博」という。）への外国人来場者の本県誘客を図るため、栃木県を周遊する旅行商品の造成・販売に係る経費の一部を助成することを目的とする。

## 2. 助成対象者

訪日外国人旅行を催行する旅行業法第3条の登録を受けた旅行業者で、日本国内に営業所を置き、書類の記載や問い合わせ対応等を日本語で行うことのできる者に対して助成を行う。

## 3. 助成条件

以下の要件を全て満たし、万博協会ポータルサイトで販売する旅行商品を造成、販売するために必要な6頁に掲げる経費のうち事務局が特に必要かつ適当と認め、使途、単価、規模等の確認ができるものについて、予算の範囲において、助成金を交付する。

- ①栃木県国際観光推進協議会が令和6(2024)年3月に策定した「大阪・関西万博来場インバウンド誘客プロモーション戦略」で設定した共通コンセプト（いのち育む「とちぎの水」）と親和性のある商品であること。（3～4頁参照）
- ②万博協会ポータルサイトの登録基準を満たす商品であること。（10～19頁参照）
- ③県内での宿泊を1泊以上伴い、県内5エリア（日光・那須・県央・県東・県南）のうち、2エリア以上で有料観光施設利用又はアクティビティ体験を行う商品であること。

エリア	市町
日光	日光市
那須	大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町
県央	宇都宮市、鹿沼市、さくら市、那須烏山市、上三川町、高根沢町、那珂川町
県南	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町
県東	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

- ④県内観光事業者5者以上のコンテンツを含むパッケージツアー形式の商品であること。（一部はオプションとし、オーダーメイド（リクエスト）形式とすることも可。）
- ⑤起点・終点を県外とする交通手段を伴う商品であること。また、関西圏起点、首都圏終点または、関西圏終点のケースのいずれかをオプションとして選択できる商品であること。
- ⑥万博協会ポータルサイト以外でも、販売を行う商品であること。
- ⑦万博終了後も、継続して販売を行う商品であること。

## 4. 助成額

事務局が旅行業者に交付する助成金の額は、助成対象経費の**3分の2以内**の額とする（1千円未満の端数は切り捨て）。ただし、**2,000千円を限度額**とする。

## 1. プロモーション戦略について

令和7(2025)年4月～10月にかけて大阪市で開催される大阪・関西万博では、約350万人の多数の訪日客が来場することが予測される。

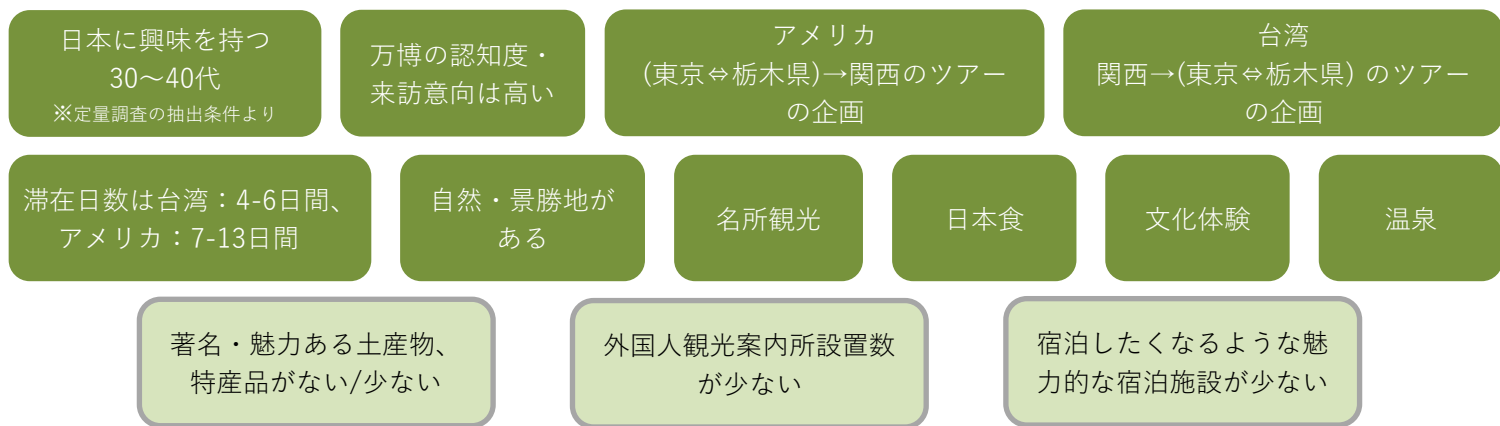
2025年日本国際博覧会協会は、万博の効果を全国に波及させる取組として「万博+観光」を推進しており、観光コンテンツの充実化等、観光回復の起爆剤となる取組を集中的に実施、海外への訪日プロモーションを推進することで、来場者の全国への誘客促進を図ることとしている。

この動きに呼応し、栃木県も大阪・関西万博で来場する外国人を栃木県に呼び込むため、様々な調査を行い、調査結果を踏まえた以下の誘客プロモーション戦略を策定した。

## 2. 打ち出すべき栃木県の魅力について

大阪・関西万博開催時における栃木県への誘客を図る際、メインターゲットとして設定したアメリカ、台湾からの訪日外客には異なるニーズが存在しているため具体的な訴求軸はそれぞれ異なるが、共通する訴求軸は下記のように明確になった。

### 栃木県への万博誘客におけるアメリカ、台湾の訪日外客顕在需要



栃木県の文化・歴史、自然・景勝地の価値の訴求と関西～栃木県連携の  
旅行プラン造成・情報発信を行う必要がある

Only Here Tochigiに紐づく新たなコンセプト/コンテンツ開発に有効性がある

既に一定の認知度を獲得できている栃木県ではあるが、既存コンテンツにおける磨き上げや実績のあるものを「栃木県の強み」として整理・収束することで、ゼロからの新たな魅力を生み出すのではなく、既にある資源や実績を活用して、それらを新たな魅力に昇華させる情報発信に努める。加えて、県内で取り組まれている新たな挑戦があれば、その過程を含めた1つのストーリーとして発信していく。

### 3. コンテンツ開発におけるコンセプトについて

万博を契機とした訪日外客に対する誘客を実施していくにあたり、栃木県の誇る観光資源及び大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」、サブテーマ「いのちを救う、いのちに力を与える、いのちをつなぐ」を踏まえ、下記コンセプトを設定する。

**コンセプト**

**いのち育む「とちぎの水」**

栃木県の豊富な水資源は、豊かな自然を作り上げてきただけでなく、栃木の誇る農産物を育む農業用水や個性豊かな日本酒を醸造する仕込み水として、また、古くは江戸と栃木とをつなぐ舟運にも使用されるなど、本県に住む人々の生活を支え「いのち」を育んできた。また、湖や滝、森林等、水が作り上げる美しい景観や豊富な源泉を誇る温泉は、国内外多くの観光客を癒やし、栃木県を訪れる者に未来を生きる活力を与え続けている。

大阪・関西万博のテーマと親和性が高く、参加が決定している複数国のパビリオンにおいてもテーマとして設定されている「水」をコンセプトとしたコンテンツを開発することで、万博来場者の栃木県来訪を誘因する。

**水がもたらす資源**

温泉	農林水産物 例：米、鮎
加工品 例：日本酒、湯波	自然 例：湖、滝、森林
伝統工芸 例：和紙	アクティビティ 例：ラフティング

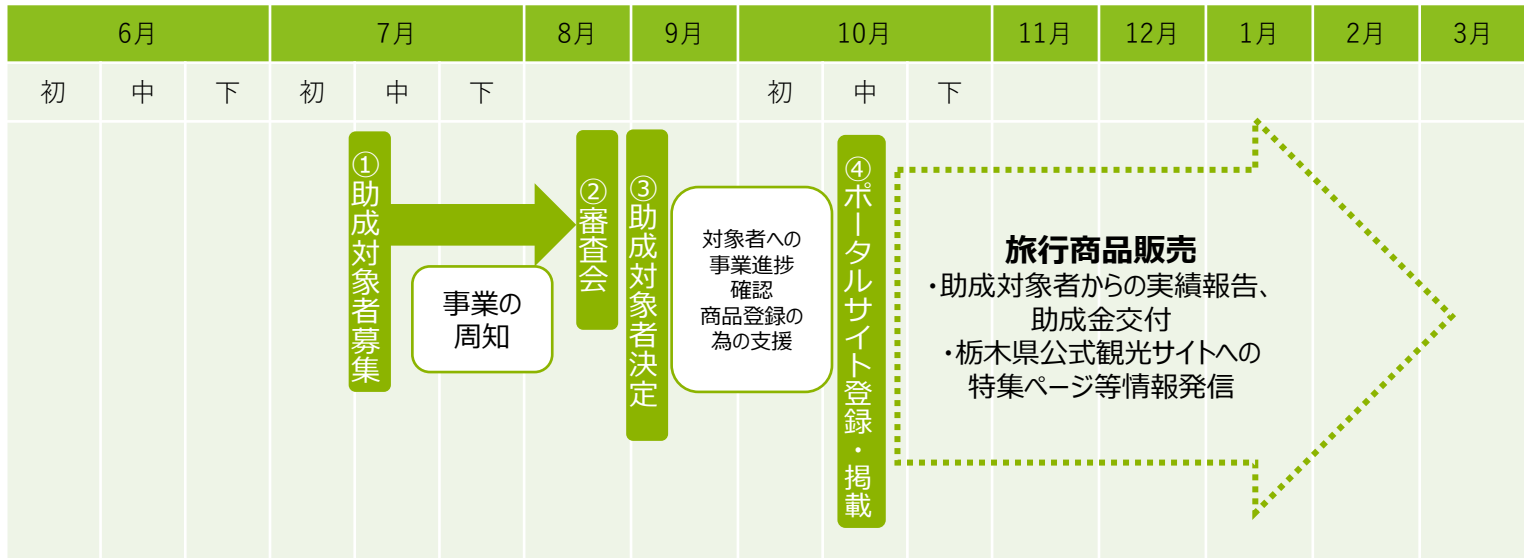
**本県の水がもたらす資源の実力**

- ・ 温泉の源泉数で全国10位、関東では1位
- ・ 豊かな水で育まれた農産物の算出額（農業算出額）全国9位
- ・ 複数の米の品種が食味ランキングで最高評価「特A」を獲得
- ・ あゆの漁獲量全国第3位
- ・ 複数の酒蔵の日本酒が国際コンペティションで受賞
- ・ 宇都宮市の「おいしい水うつのみや 泉水」が、モンドセレクションで金賞受賞
- ・ 那須疏水を含む那須野が原開拓の歴史が日本遺産に認定
- ・ 名水百選に出流原弁天池、尚仁沢湧水が選定
- ・ 国立公園の面積は全国4位、豊富な自然を活かしたウォーターアクティビティが充実
- ・ 奥日光の湿原と渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録
- ・ 中禅寺湖の美しさに魅せられた外国人要人が大使館別荘などを建設



※大阪・関西万博栃木県共通コンセプトの詳細については「とちぎ旅ネット」にも掲載されていますので、ご参照ください。  
(URL <https://www.tochigiji.or.jp/business/news/b50520/>)

# スケジュールについて



<p>令和6年 8月9日 まで</p>	<p>① 助成対象者募集</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交付申請書（様式1号）</li> <li>2. 誓約書兼同意書（様式1-2号）</li> <li>3. 事業計画書（別紙1）</li> <li>4. 事業経費別明細書（交付申請時）（別紙2）</li> </ol>	}	事務局へ提出
-----------------------------	---	---	--------

② 8月中旬 審査会開催

事務局▶助成金交付決定通知 または 助成金不交付決定通知

令和6年10月中旬まで ④ 商品造成・ポータルサイト登録・掲載

<p>令和7年 10月末まで</p>	<p>⑤ 事業の状況報告</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 掲載開始後から万博終了月の令和7年10月末までの販売実績の報告（様式第8号）※翌月10日までに事務局へ報告</li> </ol>
------------------------	---



<p>令和7年 3月1日 まで</p>	<p>⑥ 事業の実績報告</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実績報告書（別記様式第9号）</li> <li>2. 事業経費別明細書（実績報告時）（別紙2-2）</li> <li>3. 領収書又は収支を証する書類の写し</li> <li>4. 造成された旅行商品の概要資料（パンフレット、チラシ等）</li> <li>5. その他事務局が必要と認める書類</li> </ol>	}	事務局へ提出
-----------------------------	--	---	--------

事務局▶審査後、助成金額確定後、確定通知の送付（様式第10号）

⑦ 事務局へ請求書の送付

事務局▶請求書受理後、2週間以内に助成金の支払い

# 助成対象経費について

助成対象経費				
助成対象項目	経費項目	内容	例示	注意事項
①旅行商品造成に係る経費	企画料	旅行商品を造成するために必要と認められる企画料等		
	現地調査経費	旅費（公共交通機関運賃、レンタカー代、駐車料等）宿泊費、観光施設等入場料、体験利用料、現地ガイド、その他に係る経費		宿泊費に含まれない現地調査中の食事代、タクシー代については、助成対象外とする。
	ニーズ調査経費	調査・分析に要する経費、その他に係る経費		
	受入体制整備費	現地で開催するワークショップ（旅行商品の素材探し、おもてなし研修）に係る講師代、旅費、会場費、資料作成費、その他に係る経費	専門家、アドバイザーへの謝金	
②備品・設備導入に係る経費	備品購入費	旅行商品の造成等に必要となる備品の購入や設備の導入にかかる経費		旅行商品の造成等に際して真に必要な不可欠なものに限る。
③プロモーションに係る経費	広告掲載経費	・テレビ・ラジオの放映・配信に係る経費 ・WEBページ等への広告掲載費 ・WEB媒体（ソーシャルメディア等）や紙媒体（雑誌・新聞等）への広告掲載費	各メディアの有料広告	・旅行商品を紹介するものに限る。 ・制作物は助成対象以外の内容が掲載されている場合は、按分の対象となる。 ・WEB媒体への広告掲載は、各社と直接契約した場合のみを助成対象とする。 ・広報ツール作成については、外部委託するものに限る。
	広告ツール作成経費	・テレビ・ラジオの制作に係る経費 ・パンフレット・チラシ・ポスター等の作成費 ・自社WEBページ等の作成費	ツアー商品に係るリーフレット	
④旅行商品販売経費	販売経費	事務局が必要と認める経費		事業実施に直接必要なものに限る。
⑤その他	その他	事務局が必要と認めるもの		事業実施に直接必要なものに限る。

## 助成対象外経費について

助成対象外経費
(1) 「1 助成対象経費」に記載のない経費 ・本事業に係るものとして、明確に区分できない費用 ・間接経費（振込手数料、収入印紙代等）
(2) 助成対象経費の申請・請求に係る経費の信憑性に不備がある経費
(3) 助成金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

※事業に無関係な経費、見積根拠の不明な経費、提出する証拠類に不備のある経費、本事業の支援決定前の支出経費は認められません。

事業計画書（様式第1号 別紙1）

別記様式第1号関係

別紙1

事業計画書

1. 申請者の概要

フリガナ		代 表 者	フリガナ	
名 称			氏 名	
			役 職	
所 在 地	〒	T E L	-	-
事業概要 主要な サービス ・商品等				

2. 事業計画の概要

(1) 旅行商品等の名称(予定)			
(2) 旅行商品等の実施時期	年 月	~	年 月
(3) 販売価格・設定本数	(販売価格)	(設定本数)	(定員)
(4) 事業の目標	(集客人数)	(売上高)	
(5) 造成する旅行商品等の概要 (テーマ・コンセプト等)			

3. 事業計画の詳細

(1) 造成する旅行商品等について	
ア ターゲット層	
イ 扱う地域	
ウ 行程	
エ セールスポイント・工夫点	



## 事業計画書（様式第1号 別紙1）

オ 商品で発信する栃木県の魅力や活用する観光資源及び宿泊施設の概要	
カ プロモーション計画・手法等	
<b>（2）旅行商品等の造成・販売スケジュール(項目ごとに時系列で記載すること)</b>	
<b>（3）事業実施体制（社内の組織図のほか、委託する業務がある場合は委託先も記載してください）</b>	
<b>（4）経費内訳の詳細（事業経費の根拠）（事業経費別明細書（別紙2）に記載したすべての経費ごとに、詳細（内容、数量の根拠、費目、支払予定先等）を記載してください。）</b>	

## 事業経費別明細書（交付申請時）（別紙2）

別記様式第1号関係

別紙2

事業経費別明細書（交付申請時）

（単位：円）

項目番号	助成対象経費 （具体的経費）	単価	数量	小計	摘 要
合計（A）					
助成金交付申請額（B）＝（A）× 2 / 3 （上限2,000千円、千円未満切り捨て）					

※項目番号欄は、助成金交付要領別表3に記載の項目番号①～⑤を入力すること。  
 ※助成対象経費欄は、助成金交付要領別表3助成対象経費を参考に具体的に入力すること。  
 ※指定の経費区分に該当しない支出は、支援の対象外とする。  
 ※摘要欄には積算内訳等を記入すること。  
 ※交付申請額は、千円未満の端数を切り捨てること。

博覧会協会では、主に訪日外国人をターゲットとして、万博に加えて日本各地を訪問し、万博開催国ならではの奥深い体験をしていただくことを提案するポータルサイトを運営いたします。こちらのポータルサイトへ商品の掲載をお願いいたします。

ポータルサイト掲載に関しては、以下の内容を基準として商品を掲載いたします。

## ①万博のテーマと親和性のある商品

- ・万博来場者には選ばれるテーマ型の体験コンテンツ・ツアー型商品

## ②満足度の高い高付加価値商品

- ・期間限定、特別公開など特別感のある体験を商品化
- ・万博をきっかけに地域が連携して新企画に挑戦

## ③SDG s に関連した工夫が行われた商品+受入体制

- ・地域が連携してインバウンド客受け入れ体制作りに取り組む
- ・万博以降も続くサステナブルな観光地づくり

## 1. サイト概要

### 【Expo 2025 Official Experiential Travel Guidesについて】

○サイト開設日（予定）：2024年4月4日（木）～2025年10月31日（金）

○サイト言語：日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

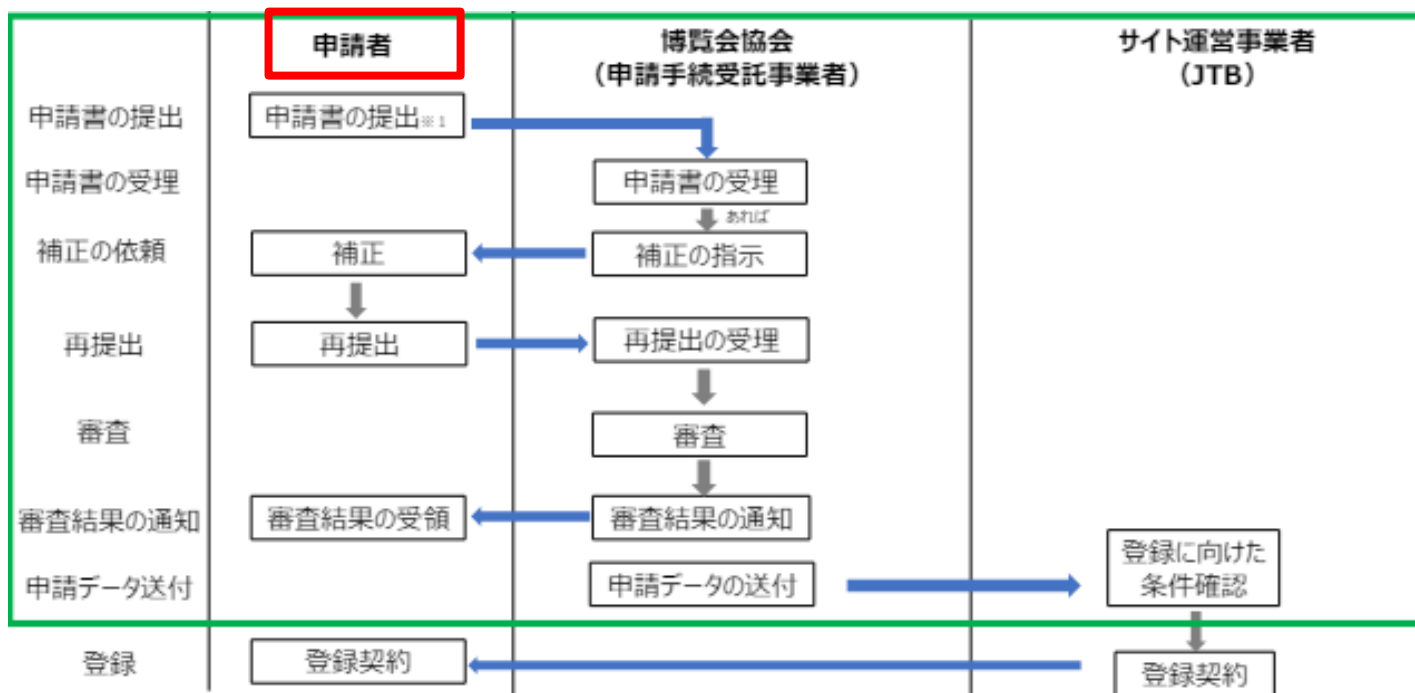
○申請受付期間（予定）：2024年1月11日（木）～2025年9月30日（火）

○申請先アドレス：travel-guides@expo2025.or.jp



## 2. 商品申請の全体フロー

申請のためのフローは以下の通りとなります。



## 商品販売サイトで登録可能な商品一覧

	大分類	種類	取扱可否	商品登録システム	カレンダー表示	リクエスト予約※2	旅行業登録 (区分)			
							第1種	第2種	第3種	地域限定
旅行業外	体験 (宿泊なしかつ交通なし)	体験	○	JTB BÓKUN	○	○				
	施設入場券	施設入場券(日時指定なし)	○	チケットHUB	—	—				
		施設入場券(日時指定あり)	○	チケットHUB	○	—				
		共通(周遊)券	▲※1	チケットHUB	—	—				
		回数券	▲※1	チケットHUB	—	—				
		座席指定券	×	—	—	—				
旅行業	宿泊付き旅行 (宿泊ありかつ交通あり・なし)	募集型企画旅行	○	JTB BÓKUN	○	○	○	○	△ (募集市町村等)	△ (募集市町村等)
		受注型企画旅行	×	—	—	—	○	○	○	△ (募集市町村等)
		手配旅行	×	—	—	—	○	○	○	△ (募集市町村等)
	日帰り旅行 (交通あり)	募集型企画旅行	○	JTB BÓKUN	○	○	○	○	△ (募集市町村等)	△ (募集市町村等)
		受注型企画旅行	×	—	—	—	○	○	○	△ (募集市町村等)
		手配旅行	×	—	—	—	○	○	○	△ (募集市町村等)

※1 TPG内では利用回数履歴が表示されません。

※2 リクエスト予約はプランの実施(在庫)に対するリクエスト機能です。

今回の助成対象商品は赤枠の部分となります。

## 3. 申請書の記載について

申請書内の記載例および留意事項は以下の通りです。

### 【参画商品基準】

○ 基準①大阪・関西万博のテーマとの関連性

(1)記述

(2)参考 ジャンル選択

#### ■日本の暮らしと食

和食、お酒、ジビエ、ローカルフード、料理教室、  
ガストロノミー、ファームツアー、ナイトライフ

#### ■伝統・文化・歴史

伝統行事・祭り、伝統芸能、伝統工芸、  
文化体験、遺跡・歴史的建造物、スピリチュアル

#### ■ネイチャー、アウトドア

絶景、国立公園・世界自然遺産、海・川・湖での  
体験、山での体験、温泉

#### ■ポップカルチャー

マンガ・アニメ、演劇、お笑い

#### ■その他

ミュージアム、アート、音楽、健康・医療、  
スポーツ、平和、震災復興・防災、脱炭素

○ 基準②体験内容の深堀や高付加価値の工夫

(1)該当項目チェック

(2)記述

○ 基準③SDG s に関連した内容

(1)該当項目チェック

(2)記述

○ 受入体制

(1)現地での案内言応

(2)現地での追加支払い対応

(3)現地での食事対応可否

(4)バリアフリーの対応

(5)その他受入体制の工夫

## 4. 商品の内容について

(1) 商品タイトル

商品名を記載してください。ここに「大阪・関西万博」等の協会のIP（知的財産）を活用する場合、別途ライセンス申請が必要となる場合があります。

(2) 商品の概要（商品コンセプト）

商品の概要を記載してください。登録の際にはこの欄の内容が商品タイトルの下に見られるようにしますので、商品購入者に対して、この商品が万博テーマの関連性・特別プランであることなどのPRポイントを記載してください。

(3) 商品の詳細（体験内容）

購入者が体験できる内容を具体的に記載してください。審査の際はこの記載をもとに商品の内容を理解することとします。

(4) 商品の行程

審査にあたり、具体的にどのような行程の商品かをチェックするためのものです。上記の商品の詳細で書いた内容について、具体的に集合時間や体験の開始終了時間、解散時間に加え、複数の体験を伴うなどの場合は移動時間についても記載してください。別途行程表などがある場合は添付することでも可としますが、申請書中には「別添のとおり」と記載してください。

(5) 料金

商品の料金を税込額で記載してください。2名1室と3名1室など、料金が複数ある場合標準的なものを一つ記入してください。料金帯を申請の際に確認するためのものです。別紙添付でも結構です。

## 4. 商品の内容について

### (6) 参画商品形態

申請する商品の形態であてはまるものどれか一つにチェックしてください。施設入場券についてはこの申請書では申請できません。

### (7) プラン設定（催行月）について

申請する商品を催行することが可能な月について当てはまるものをすべてチェックしてください。チェックいただいた内容をもとに購入希望者が「こだわり検索」にて商品を絞り込むことが可能となります。サイトとして設定する2024年4月から2025年10月末までの期間に催行可能な商品としてください。申請時点での催行予定で構いませんのでご記入ください。

### (8) 販売開始年月日、（9）販売終了年月日

商品の販売開始日と販売終了日について記入してください。なお、入力いただいても審査等の関係から希望する開始日からの販売ができない可能性がありますことをご理解ください。申請時点の予定で構いません。

### (10) 商品の所要時間

当てはまるものどれか一つにチェックしてください。

### (11) 時間帯

あてはまるものどれか一つにチェックしてください。

## 5. 掲載基準① テーマとの親和性について

申請する商品がどのような点で万博のテーマと関わりを考えると考えるか記載してください。この内容をもって、協会において基準に適合しているかどうかを審査します。審査については主に以下のような点について確認を行います。なお、テーマとの親和性については別途次ページに参考資料を掲載しますのでそちらも確認しながら記載してください。

記載内容が万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」などに関連していること。

例：万博のテーマと具体的にどのような関連があるか記載されている。

テーマとの関連を体験する参加者が感じることができるか。

申請書に記載されたテーマとの親和性の内容が、商品詳細（体験内容）に反映したものとなっていること。

POINT



## 掲載基準① 商品ジャンルの選択について

申請する商品の内容について、以下のジャンルのうち該当するジャンルにチェックをしてください。複数選択可能です。ここで選択されたジャンルをもとに利用者が絞り込み検索を行うこととなります。

< 戻る ジャンル

日本の暮らしと食

- ガストロノミー
- 和食、酒、ジビエ
- 酒蔵、ワイナリー
- 農林漁業体験、農泊
- あいうえおあいうえおあいうえおあいうえお
- 料理教室
- B級グルメ
- 酒蔵、ワイナリー
- 農林漁業体験、農泊

日本の暮らしと食

- ガストロノミー
- 和食、酒、ジビエ
- 酒蔵、ワイナリー
- 農林漁業体験、農泊
- あいうえおあいうえおあいうえおあいうえお
- 料理教室
- B級グルメ
- 酒蔵、ワイナリー
- 農林漁業体験、農泊

カテゴリー	ジャンル案
1.日本の暮らしと食 ( <b>Japanese food culture</b> )	和食、酒、ジビエ、ローカルフード、料理教室、ガストロノミー、ファームツアー、ナイトライフ
2.伝統・文化、歴史 ( <b>Traditional culture &amp; Historical spots</b> )	伝統行事・祭り、伝統芸能、伝統工芸、文化体験、遺跡・歴史的建造物、スピリチュアル
3.ネイチャー、アウトドア ( <b>Nature&amp;Outdoor</b> )	絶景、国立公園・世界自然遺産、海・川・湖での体験、山での体験、温泉
4.ポップカルチャー ( <b>Pop culture</b> )	マンガ・アニメ、演劇、笑い
5.その他 ( <b>Others</b> )	ミュージアム、アート、音楽、健康・医療、スポーツ、平和、震災復興・防災、脱炭素

## 6. 掲載基準② 満足度の高い高付加価値商品について

申請する商品が万博の理念に沿って、体験内容や、高付加価値化の取組を行った商品かを確認します。該当する項目に☑チェックをしますが、チェック項目は以下の通りになります。

### 選択項目の内容の説明

#### ○特別性・希少性：

その商品が地域の特性などを活かして世界中のそこでしか体験できないものであったり、限定公開のような希少性の高い体験内容となるよう工夫を行った場合選択。

#### ○新しい挑戦：

これまでに例のない商品や今まで商品となっていなかった内容を商品化したり、万博を機会として地域に新たな連携が実現しているなど、万博らしい新たな体験内容となるよう工夫を行った場合選択。

#### ○既存商品の磨き上げ：

これまでの商品から万博のテーマや理念をもとにさらに体験内容をアップデートしたりメッセージを加えるなどの工夫を行った場合選択。

#### ○品質性：

申請する商品について、クオリティの確保・向上について工夫を行った場合選択。

#### ○多様性：

申請する商品について、この機会に宗教や言語、食事などの多様性を確保するための工夫を行った場合選択。

#### ○地域のレガシー：

商品を地域に根付かせ、将来にわたって持続させるための工夫を行った場合選択。

I チェックされている項目について具体的な取り組み内容が記載されていること。

（例：記載の工夫内容とチェック項目に矛盾がないこと。記載の工夫内容がサイトの趣旨に沿って前向きな工夫となっていること。

※地域や事業者の事情を勘案して、当然事業者が行うべき工夫のみとなっていないこと。

II 工夫したことにより体験内容や地域の魅力の向上、高付加価値化に資するものとなっていること。

（例：工夫の内容が体験内容についてのものであり、実際にブラッシュアップされていること。工夫により既存の商品との差別化ができていないこと。など）

POINT





## 7. 掲載基準③ SDGsに関連した工夫が行われた商品について

申請する商品が万博の理念に沿って、SDGsに関連した商品の内容かを確認します。SDGsの17項目から該当する目標についてチェックしてください。

- I 商品の詳細と選択したSDGsの項目に関連性があること。  
(例：記載の工夫内容が該当するSDGsに関連した記載となっていること。  
記載の工夫内容がサイトやSDGsの趣旨に沿って前向きで適切な工夫となっていること。  
※地域や事業者の事情を勘案して、当然事業者が行うべき工夫のみとなっていないこと。)
- II 工夫したことによりSDGの目標達成につながるものとなっていること。  
(例：工夫したことにより体験や地域にとってSDGsの取組が一層推進するような内容となっていること。  
誰一人取り残さない取組となっていること。など)
- III 持続可能な観光の取組が行われていること。  
(エコラベル認証などのサステナブルに関する認証を取得していること。)

POINT



## 8. 受入体制について

### (1) 現地での案内言語対応

商品購入者が現地を訪問した際にどのような言語対応が可能かを選択してください。リスト以外の言語対応が可能な場合はその他にチェックを行い、右の欄に対応可能な言語について記載してください。

### (2) 現地での追加支払いの際の対応

商品購入者が現地を訪問した際にその場で商品等を購入する際にキャッシュレス対応が可能である場合選択してください。キャッシュレス対応とはクレジットカードや電子マネー、QRコード決済などのことです。

こちらで回答いただいた内容は前ページまでの審査の最後に加点要素として考慮を行います。

### (3) 現地での食事対応

商品の中で食事を行ったり、体験の前後などで現地で食事を行うことができる場合、食事制限等への対応が可能である場合選択してください。複数回食事があるツアー商品等の場合、すべての食事で対応が可能な場合にのみチェックをしてください。リスト以外の食事対応が可能な場合はその記載についてはアレルギー対応可能やグルテンフリー対応可能などのように具体的な中身を記載してください。複数選択可能です他にチェックを行い、右の欄に対応可能な食事内容について記載してください。

こちらで回答いただいた内容は前ページまでの審査の最後に加点要素として考慮を行います。

### (4) バリアフリー対応

現地でのバリアフリーの対応について、対応が可能なものにチェックをしてください。リスト以外の対応が可能な場合はその他にチェックし、具体的な対応可能な内容を記載してください。

こちらで回答いただいた内容は前ページまでの審査の最後に加点要素として考慮を行います。

## 9. サイト内表示関係について

### (1) 地図検索で表示させる住所

本サイトで可能な地図検索において地図上のどの点にピンを立てるかを把握するためのものです。郵便番号および番地までの住所を記入してください。ツアー型商品などは集合場所の住所を記載してください。なお、Google Map上でピンを立てて表示するので、1点が決定できるよう必要に応じて文章や緯度・経度を記入するなどまで記入してください。

### (2) サイトでの対応言語

本サイトについては日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語の表示が可能です。各言語には事業者にて翻訳いただき、登録いただく必要がありますが、どの言語で登録を行う予定としているか把握するためのものです。現地での対応とはことなり、サイト上にどの言語で登録するかを5言語から選択してください。複数選択可能です。

## 「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」の構築状況

【コンセプト】万博プラス全国観光を推進するため、国内外の万博来場予定者に対して、万博のテーマに関連した日本各地の体験や過ごし方を提案し地域への訪問を促す。

### 万博来場者

万博協会HP、万博アプリ、バーチャル万博

外部サイト（JNTO、DMOなど）

リンク

リンク

リンク

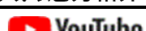
### Expo 2025 Official Experiential Travel Guides

対応言語：日・英・中（簡・繁）・韓

#### 掲載内容

- ・地域の魅力の紹介
- ・テーマに関連した地域での体験や過ごし方を提案する観光商品の販売
- ・カレンダー機能を使った地域のイベント情報の紹介

#### 地域の魅力紹介



コンセプトに沿った商品のストーリー動画を会期前に定期配信し、来場意欲を盛り上げ

#### 具体的な搭載機能（案）

##### 体験商品販売



##### 地域イベントカレンダー



商品登録

体験コンテンツ

宿泊付ツアー型商品

日帰りツアー型商品

万博関連イベント入場券

観光コンテンツの磨き上げ、商品造成

地域の観光事業者、DMO、旅行会社 等

## ランディングページからの全体遷移イメージ



画面についてはいずれも変更となる場合があります

## サイトTOP画面



Expo 2025  
Official Experiential  
Travel Guides



language

### 予約アイコン

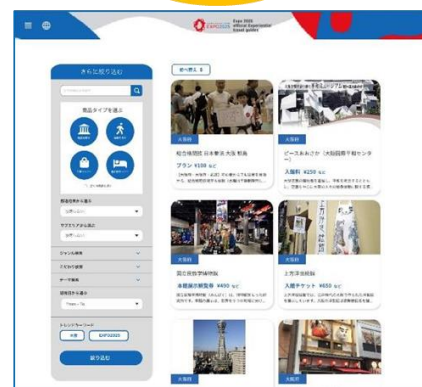
ヘッダーにアイコンを置き、検④一覧ページへ  
ダイレクトに誘導するリンクボタンを設置

### ハンバーガーメニュー

- ・旅予約をする
- ・スペシャルストーリーを見る
- ・テーマで探す
- ・イベントを探す
- ・リンク集
- ・言語切り替え

スマホ版はユーザーの言語  
を自動認識し表示

商品一覧



サイトトップダイジェスト動画が流れる仕様  
(ユーザーに対して、旅コンテンツを紹介するサイトの役割を印象付け)

## 商品検索 (全体検索フロー)

商品検索は大きく3つの方法と地図検索にて行います。



ご不明な点は、お気軽に事務局までお問い合わせください。

栃木県万博旅行商品造成支援事務局  
(株式会社JTB宇都宮支店内)

メールアドレス      : utsunomiya018@jtb.com  
電話番号            : 028-614-2171  
営業時間            : 9時30分～17時30分  
                      (土曜日、日曜日および祝日を除く)